ナースだより

静岡市　こども園運営課
TEL054-221-1094

2025 年度　冬号

インフルエンザの警報レベルは終息しましたが、引き続き体調管理に注意しましょう

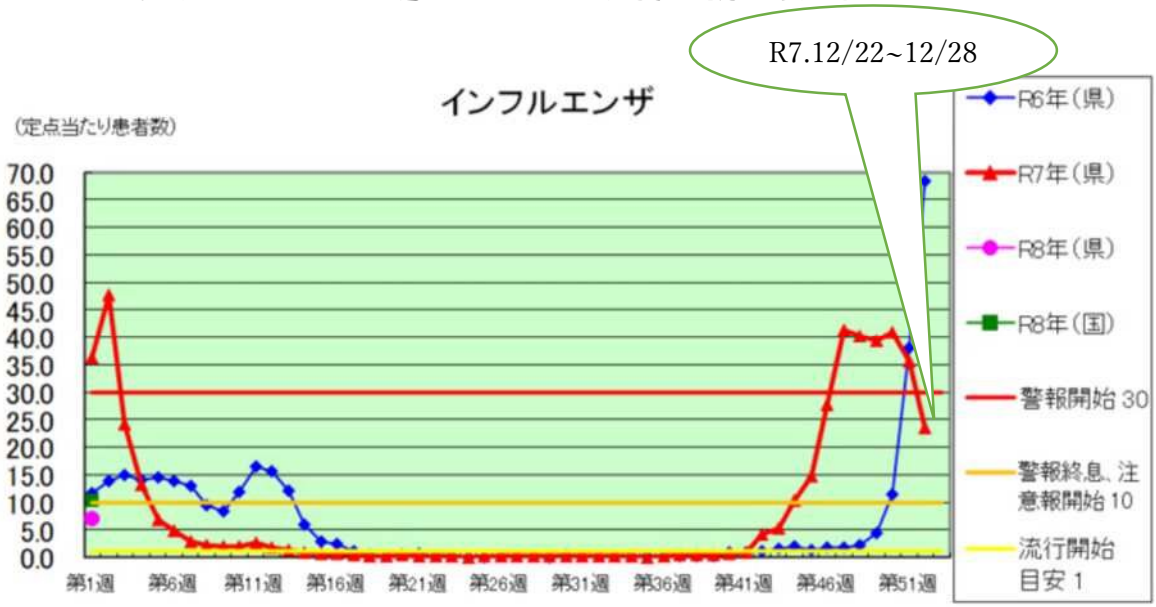

静岡県感染症情報センター　感染症週報 2025 年 51 週（12 月 22 日～12 月 28 日）より抜粋

インフルエンザと診断されたら、登園には「感染症　経過報告書」の提出が必要です

「感染症　経過報告書」は保護者が記入する書類です。医師の記入は必要ありません。

登園は「インフルエンザ感染症の出席停止期間」の考え方を参考にしてください。

保護者様

組　氏名

こども園名

感染症（ インフルエンザ ・ 新型コロナウイルス感染症 ）による出席停止のお知らせ

お子様は、感染症（ インフルエンザ ・ 新型コロナウイルス感染症 ）の診断を受け出席停止となったため、下記「感染症 経過報告書」を記入し、登園時にこども園へ提出してください。

○印	感染症名	出席停止の期間の基準
	インフルエンザ	発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後３日を経過するまで。
	新型コロナウイルス感染症	発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快後１日を経過するまで。

（保護者記入）　感染症 経過報告書

インフルエンザ

発症した日を０日として、翌日を１日目として数え５日間（計６日間）経過するまで登園できません。かつ、解熱した日を０日目とし、解熱後３日間（計４日間）経過しないと登園できません。

新型コロナウイルス感染症

発症した日を０日として、翌日を１日目として数え５日間（計６日間）経過するまで登園できません。かつ、症状が軽快した日を０日目とし、症状が軽快して過ごせた日を１日間（計２日間）経過しないと登園できません。

（症状が軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。）

※無症状の感染者に対する期間は、検体を採取した日から５日を経過するまでを基準とします。

出席停止期間中、気になる症状等がある場合は、再度かかりつけ医へ受診してください。

●発症した日　令和　年　月　日　（発症０日）
●診 断 日　令和　年　月　日

発症日から	月日	午前測定時刻	体温	午後測定時刻	体温	呼吸器症状
０日目	月　日	午前　時　分	、　℃	午後　時　分	、　℃	有・無
１日目	月　日	午前　時　分	、　℃	午後　時　分	、　℃	有・無
２日目	月　日	午前　時　分	、　℃	午後　時　分	、　℃	有・無
３日目	月　日	午前　時　分	、　℃	午後　時　分	、　℃	有・無
４日目	月　日	午前　時　分	、　℃	午後　時　分	、　℃	有・無
５日目	月　日	午前　時　分	、　℃	午後　時　分	、　℃	有・無
６日目	月　日	午前　時　分	、　℃	午後　時　分	、　℃	有・無
７日目	月　日	午前　時　分	、　℃	午後　時　分	、　℃	有・無
８日目	月　日	午前　時　分	、　℃	午後　時　分	、　℃	有・無
９日目	月　日	午前　時　分	、　℃	午後　時　分	、　℃	有・無
１０日目	月　日	午前　時　分	、　℃	午後　時　分	、　℃	有・無

経過したので登園させます。

令和　年　月　日

保護者氏名

★「インフルエンザ感染症の出席停止期間」の考え方

	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	発症 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目				
発症後１日目に解熱したA君の場合	発熱	解熱	1日目	2日目	3日目	4日目				
	出席停止（6日間）						登園可能			
発症後２日目に解熱したB君の場合	発熱	発熱	解熱	1日目	2日目	3日目				
	出席停止（6日間）						登園可能			
発症後３日目に解熱したC君の場合	発熱	発熱	発熱	解熱	1日目	2日目	3日目			
	出席停止（7日間）						登園可能			
発症後４日目に解熱したD君の場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	1日目	2日目	3日目		
	出席停止（8日間）							登園可能		
発症後５日目に解熱したE君の場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	1日目	2日目	3日目	
	出席停止（9日間）								登園可能	